



こんにちわ

横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

きた

たに

北谷まりみ

発行：北谷まり事務所

横浜市保土ヶ谷区

上星川2-1-13

TEL：045-381-1713

FAX：045-381-1716

<http://www.jcp-hodogaya.jp/>

ブロック塀撤去・軽量フェンス新設に横浜市が独自補助

横浜市は22日、市内で個人所有するコンクリートブロック塀等の除去工事と軽量フェンス等の設置に対する補助制度を創設すると発表しました。

市は、現在もブロック塀等除去工事への補助制度を実施していますが、対象や額が少なく、今年7月5日に日本共産党横浜市議員団（9人）は、「民間施設の危険なブロック塀の撤去・改善への助成制度を市として創設すること」などを求めて、渡辺巧教副市長に直接申し入れていました。

（申し入れ全文は団ホームページをご覧ください）

横浜市全域が対象

新制度の対象は、多くの人が行き交う道路等に面するブロック塀等（高さ1m以上、個人所有）の除去と、その除去工事をした上で軽量なフェンスや生け垣、門等を設置する場合の工事費用です。対象は市全域です。

除去工事9割、新設5割を補助

補助額は、除去工事は9割、新設工事は5割を補助するもので、上限は合計30万円。9月11日から始まる第3回定例会に提出する補正予算案に、300件分、約1億円を盛りこむとしています。

党市議団の要請受け実施

あらき由美子団長（南区）は「市は、私たちの申し入れ通り、対象を市内全域に拡大した上で、補助率も引き上がりました。既存の制度では年間2件しか補助の実績がありませんでした。私たちも安全なまちづくりのため、ブロック塀除去がすすむよう、住民への働きかけに力をつくす」とコメントしています。（しんぶん赤旗8月25日付）

本制度を活用した改善のイメージ



ブロック塀

万年塀

石積塀



除去



新設

補助額

次の(1)～(3)の金額のうち最も低い額

| | ブロック塀等の除却工事 | 軽量フェンス等の新設工事 |
|-----------|-----------------------------|--|
| (1) 補助率 | 対象工事費の9/10 | 対象工事費の1/2 |
| (2) 標準工事費 | 見付面積 6,400円/㎡×9/10 (※) | ○既設の基礎を使用する場合 設置長さ 34,800円/m×1/2 ○基礎を新設する場合 設置長さ 73,500円/m×1/2 ○生垣を設置する場合 設置長さ 6,000円/m×1/2 |
| (3) 上限額 | 30万円（ただし、新設工事は除却工事と合わせた上限額） | |

※見付面積とは、道路側から見たブロック塀等の面積

◇事業期間

・開始 2018年10月4日（2018年第3回市会定例会において補正予算議決後）

・終了 2021年度末

※大阪府北部における地震が発生した6月18日以降から本制度の開始前までにブロック塀等を除却した場合でも、写真や書類等で確認できるものについては補助対象とする予定です。

（資料：市記者発表資料より）



7月5日 申し入れをする党市議団